

審査情報提供事例について

審査支払機関における診療（調剤）報酬に関する審査は、国民健康保険法及び各法、療担規則及び薬担規則並びに療担基準、診療（調剤）報酬点数表並びに関係諸通知等を踏まえ各審査委員会の医学的見解に基づいて行われています。

他方、高度多様化する診療内容についての的確、かつ、迅速な審査を求められており、各審査委員会から自らの審査の参考とするため、他の審査委員会の審査状況について知りたいとの要望のある事例について、平成17年度より全国調査を実施し、各審査委員会及び国保連合会間で情報の共有をまいりました。

今般、審査の公平・公正性に対する関係方面からの信頼を確保するため、審査上の一般的な取扱いについて、「審査情報提供事例」として広く関係者に情報提供することといたしました。

今後、全国国保診療報酬審査委員会会長連絡協議会等で協議を重ね提供事例を逐次拡充させることとしております。

なお、療担規則等に照らして、それぞれの診療行為の必要性、妥当性などに係る医学的判断に基づいた審査が行われることを前提としていますので、本提供事例に示されている方向性がすべての個別事例に係る審査において、画一的あるいは一律的に適用されるものでないことにご留意願います。

平成23年3月

408 デスモプレシン酢酸塩水和物②（内分泌 1）

《令和8年2月25日新規》

○ 標榜薬効（薬効コード）

脳下垂体ホルモン剤（241）

○ 成分名

デスモプレシン酢酸塩水和物【注射薬】

○ 主な製品名

デスモプレシン静注4 μ g「フェリング」

○ 承認されている効能・効果

下記疾患の自然発生性出血、外傷性出血および抜歯時、手術時出血の止血管理

○軽症・中等症血友病A（第VIII因子凝固活性が2%以上の患者）

○Type I・Type II A の von Willebrand 病

○ 承認されている用法・用量

通常、デスモプレシン酢酸塩水和物として血友病Aは0.2～0.4 μ g/kgを、von Willebrand病は0.4 μ g/kgを生理食塩液約20mLに希釈し、10～20分かけて緩徐に静脈内投与する。

本剤を術前に投与する場合は、予定される外科的処置の30分前に上記と同様の方法で静脈内投与する。

○ 薬理作用

クッシング病における副腎皮質刺激ホルモン（ACTH）上昇作用。

○ 使用例

原則として、「デスモプレシン酢酸塩水和物【注射薬】」を「クッシング病の診断を目的に」使用した場合、当該使用事例を審査上認める。

○ 使用例において審査上認める根拠

薬理作用が同様であり、妥当と推定される。

○ 留意事項

(1) 当該使用例の用法・用量

4 μ g/1mLを経静脈的に投与する。

(2) 本剤静注後の血中ACTH値が負荷前値の1.5倍以上に増加した場合に「陽性（クッシング病の可能性が高い）」と判断される。

(3) 主な副作用として、「頭痛、顔面潮紅、熱感、のぼせ、口渇、低ナトリウム血症、めまい、嘔気、結膜充血、動悸、徐脈」がある。

(4) 重要な基本的注意として

- ・ 軽度の血圧上昇及び心拍数の増加を認めることがある。
- ・ 頭痛、冷感、嘔気等の水中毒症状を来すことがある。

○ **その他参考資料**

間脳下垂体機能障害と先天性腎性尿崩症および関連疾患の診療ガイドライン2023年版